

「仕事と生活のバランス」ひょうご共同宣言

～労働者と経営者がともに豊かさを実感できる地域社会の実現を目指して～

平成 18 年 3 月、連合兵庫、兵庫県経営者協会及び兵庫県の三者により、「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」を締結し、全国に先駆けて「仕事と生活のバランス」の推進に取り組んできた。この取り組みが大きな流れとなり、平成 19 年 12 月には国においても「ワーク・ライフ・バランス憲章」と行動指針が打ち出され、現在、全国的にその実現に向けた枠組みづくり進みつつある。

このような中、生活や健康の不安につながる就業形態や労働時間の二極化などが社会問題化してきており、男女ともに働き続けその能力を発揮できる機会も十分に確保されているとは言えない状況にある。さらに本県でも、将来、労働力人口の減少による産業活動の停滞と地域活力の低下が予想されるなど、今後、仕事と生活を取り巻く複合的な課題の発生が懸念される。

これらの課題解決に向けては、仕事の生活の調和の実現により、働く一人ひとりが意欲と能力を十分に発揮できるようにすること、企業においては、それを多様な人材の確保や生産性の向上につなげ企業価値を高めること、そしてそれらを地域の活性化にもつなげていくこと、が重要である。

今後、本県におけるこれまでの先導的な取り組みの集積と成果を生かしつつ、「仕事と生活」のバランスがとれた地域社会を実現するため、労働者、経営者、そして行政が協働して、多様で安定した雇用就業機会と条件の確保や高度人材の育成、職場環境の改善など、次のような取り組みをより積極的に推進していく。

- 1 男女ともに、意欲と能力に応じて主体的に働き方を選択し、その力を最大限に生かしていくこと
- 2 働く人々が、その働きに対する公正な処遇を確保されること
- 3 働く人々とその家族が、心身ともに健康で豊かな生活を送れる環境をつくること

以上、連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫県の三者及び兵庫労働局は、「仕事と生活のバランス」の推進により、労働者と経営者がともに豊かさを実感できる地域社会の実現を目指して一体となって行動していくことをここに宣言する。

平成20年10月22日

連 合 兵 庫 会 長 森本 洋平

兵庫県経営者協会会長 池田 志朗

兵 庫 県 知 事 井戸 敏三

兵 庫 労 働 局 長 八田 雅弘